

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成23年8月15日

【四半期会計期間】 第64期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

【会社名】 株式会社光陽社

【英訳名】 KOYOSHA INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐々木 孝

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市中央区谷町四丁目7番11号  
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の東京事業所で行  
っております。)

【電話番号】 大阪(06)6944-5000(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役業務本部長 西田 道夫

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区改代町29番地

【電話番号】 東京(03)3266-6691

【事務連絡者氏名】 取締役業務本部長 西田 道夫

【縦覧に供する場所】 株式会社光陽社東京事業所  
(東京都新宿区改代町29番地)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第1四半期 連結累計期間	第64期 第1四半期 連結累計期間	第63期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (千円)	892,784	872,345	3,898,416
経常損益(△:損失) (千円)	△13,198	△21,993	79,789
四半期(当期)純損益(△:損失) (千円)	△64,709	△24,653	13,009
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△61,434	△24,779	16,034
純資産額 (千円)	304,074	356,722	381,501
総資産額 (千円)	2,416,630	2,391,216	2,521,491
1株当たり四半期(当期) 純損益金額(△:損失) (円)	△4.95	△1.89	1.00
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	12.6	14.9	15.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第63期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

4. 第63期第1四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第63期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 第64期第1四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

- (1) 当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。
- (2) 提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

当社グループは前連結会計年度に策定した事業再構築計画の追加施策を現在、継続的に実施中であります。

一連の施策実施により業績は回復基調に向かっていますが、前連結会計年度より続いております印刷市場の厳しい価格競争により、今後も予断を許さない不安定な状態が続くものと予想されます。

また、金融機関からの借入金には財務制限条項が付されたものが含まれており、当該条項に抵触した場合には借入金の全額又は一部を一括返金しなければならない可能性があります。これらの状況から、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、円高の進行や海外の金融不安に加え、国内外の失業率も依然高水準にあり、政府の景気対策の一巡によって国内需要が低迷するなど、一層の厳しさを増しました。

印刷業界においては、企業の広告関係は回復基調で推移しましたが、出版市場については縮小傾向にありました。また平成23年3月に発生した東日本大震災によって受注単価の下落、紙の品薄・高騰化などが第1四半期中も続き、定期刊行物の発売延期・中止、プロモーション活動の自粛等により厳しい環境が続きました。

このような経済環境のなか、当社は黒字継続企業を目指して様々な対策を施してきました。東日本大震災によって起きた受注単価の下落対策として、西日本で外注していた印刷物を東日本の内製化を拡大することにより、外注費の軽減に努めました。その他DTP進捗管理システム（DTP売上に対して適切な社内価格を設定することにより一定の利益を確保することや、現在どの工程を作業しているか等を把握するシステム）によって分かりにくい製版工程の見える化等に着手してきました。

企画面においてもデジタルサイネージ（電子看板）を利用する新サービスの立ち上げ（クライアントからの依頼によるコンテンツの作成やソフトウェア等の開発作成）により、顧客拡大に取り組んで来ました。しかしながら、厳しい経済環境は既存事業における受注単価の更なる下落を招き、予想を上回る苦戦を強いられることとなりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は8億72百万円（前年同四半期比2.3%減収）となりました。内訳は、写真製版売上高は2億95百万円（前年同四半期比3.9%減収）、印刷売上高は5億20百万円（前年同四半期比1.1%減収）、商品売上高は57百万円（前年同四半期比4.8%減収）となりました。損益面においては営業損失は19百万円、経常損失は21百万円、当四半期純損失は24百万円となりました。

## （2）財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は23億91百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億30百万円減少しました。流動資産は15億17百万円となり、前連結会計年度末に比べて1億1百万円の減少となりました。これは主に、現金及び預金が47百万円、受取手形が56百万円減少したことによるものです。固定資産は、8億73百万円となり、前連結会計年度末に比べて28百万円減少しました。これは主に、減価償却費の計上によるものです。

当第1四半期連結会計期間末の負債合計額は20億34百万円となり、前連結会計年度末に比べて1億5百万円の減少となりました。これは主に、支払手形が58百万円、買掛金が24百万円、金融機関からの借入れによる長期借入金が34百万円減少したことによるものです。

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は3億56百万円となって、前連結会計年度に比べて24百万円の減少となりました。これは、主に当四半期純損失24百万円による利益剰余金の減少によるものです。

## （3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## （4）研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費は3,591千円であります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,392,000	13,392,000	大阪証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は 1,000株であります。
計	13,392,000	13,392,000	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年6月30日	—	13,392,000	—	1,928,529	—	180,000

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式320,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,971,000	12,971	—
単元未満株式	普通株式 101,000	—	—
発行済株式総数	13,392,000	—	—
総株主の議決権	—	12,971	—

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 光陽社	大阪府中央区谷町四丁目 7番11号	320,000	—	320,000	2.39
計	—	320,000	—	320,000	2.39

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、霞が関監査法人により四半期レビューを受けております。



1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	638,468	591,188
受取手形	275,407	219,331
売掛金	547,611	512,441
商品	7,380	7,366
仕掛品	89,324	90,530
原材料及び貯蔵品	22,440	21,163
その他	49,483	80,967
貸倒引当金	△11,090	△5,579
流動資産合計	1,619,026	1,517,408
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	165,137	161,646
機械及び装置（純額）	326,411	304,153
車両運搬具（純額）	25	22
土地	207,105	207,105
リース資産（純額）	10,333	9,093
その他（純額）	11,857	11,345
有形固定資産合計	720,871	693,366
無形固定資産		
のれん	49,486	45,244
その他	50,246	53,457
無形固定資産合計	99,733	98,701
投資その他の資産		
投資有価証券	4,789	4,663
破産更生債権等	12,731	14,421
差入保証金	39,793	39,897
その他	36,304	36,531
貸倒引当金	△11,757	△13,773
投資その他の資産合計	81,860	81,739
固定資産合計	902,464	873,807
資産合計	2,521,491	2,391,216

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	372,778	314,019
買掛金	214,836	190,052
短期借入金	132,282	134,748
リース債務	5,404	5,485
未払金	70,235	66,964
未払法人税等	17,611	4,296
賞与引当金	—	8,218
その他	82,817	104,415
流動負債合計	895,966	828,200
固定負債		
長期借入金	752,894	718,313
長期末払金	93,326	87,159
リース債務	6,220	4,818
退職給付引当金	391,355	395,945
その他	226	56
固定負債合計	1,244,023	1,206,293
負債合計	2,139,989	2,034,493
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,928,959	1,928,959
資本剰余金	180,000	180,000
利益剰余金	△1,690,844	△1,715,498
自己株式	△35,214	△35,214
株主資本合計	382,900	358,247
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△1,398	△1,524
その他の包括利益累計額合計	△1,398	△1,524
純資産合計	381,501	356,722
負債純資産合計	2,521,491	2,391,216

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
 【四半期連結損益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	892,784	872,345
売上原価	676,636	673,275
売上総利益	216,147	199,069
販売費及び一般管理費	222,305	218,150
営業損失(△)	△6,158	△19,080
営業外収益		
受取利息	41	24
受取配当金	245	219
受取賃貸料	—	546
作業くず売却益	2,683	2,995
貸倒引当金戻入額	—	3,494
その他	1,679	360
営業外収益合計	4,650	7,640
営業外費用		
支払利息	7,257	6,341
支払補償費	2,942	2,734
その他	1,489	1,476
営業外費用合計	11,690	10,553
経常損失(△)	△13,198	△21,993
特別利益		
貸倒引当金戻入額	8,454	—
特別利益合計	8,454	—
特別損失		
固定資産除却損	446	—
減損損失	52,551	—
その他	3,659	—
特別損失合計	56,657	—
税金等調整前四半期純損失(△)	△61,401	△21,993
法人税、住民税及び事業税	3,307	2,659
法人税等合計	3,307	2,659
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△64,709	△24,653
四半期純損失(△)	△64,709	△24,653

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△64,709	△24,653
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,274	△126
その他の包括利益合計	3,274	△126
四半期包括利益	△61,434	△24,779
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△61,434	△24,779
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

## 【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）

当社グループは、前々期連結会計年度までは4期にわたり連続して営業損失、3期にわたり連続して営業キャッシュフローのマイナスを計上しておりましたが、前連結会計年度に営業利益を計上することができました。しかしながら、当期は震災による市場環境の悪化により第1四半期は営業損失を計上することとなり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が存在しております。

当社グループはこのような状況を解消すべく、前連結会計年度からの施策である、生産管理主導によるコストダウン、内製率の向上、DTP工務による徹底した品質、納期管理や新販売管理システム導入による事務作業の効率化及び迅速化、研修による管理職に対する意識改革やプリンティングディレクター（調整力や進行管理力等で顧客と現場との橋渡し役を務める職種）の設置等により価格競争中心の市場で有利に戦える体制をさらに強化していき、継続的に安定した経営を目指します。

しかしながら、金融機関からの借入金には財務制限条項が付されたものが含まれており、当該条項に抵触した場合には借入金の全額または一部を一括返済しなければならない可能性があります。これらの状況から、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (平成23年6月30日)
受取手形割引高	114,518 千円	85,686 千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
減価償却費	38,057 千円	30,044 千円
のれんの償却額	4,241 千円	4,241 千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

**【セグメント情報】**

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

当社グループは印刷にかかる写真製版並びに関連製品を製造販売しており、これらの事業は単一事業であります。したがって、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。



(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純損失金額(△)	△4円95銭	△1円89銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失(△)(千円)	△64,709	△24,653
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(△)(千円)	△64,709	△24,653
普通株式の期中平均株式数(株)	13,072	13,071

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月15日

株式会社 光陽社  
取締役会 御中

## 霞 関 監 査 法 人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 森 内 茂 之 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 森 田 義 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社光陽社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社光陽社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 強調事項

継続企業の前提に関する事項に記載のとおり、会社は前々連結会計年度までの4期にわたり連続して営業損失、3期にわたり連続して営業キャッシュ・フローのマイナスを計上している。また、金融機関からの借入金には財務制限条項が付されたものが含まれ、かつ、将来の当該条項への抵触可能性を排除できないことから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。

四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事象は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

---

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。